

談」の7つの事業を実施しています。地域療育センターとしての機能を充実させていくために市の計画に沿って北部地域療育センターよつばでは令和7年度に「地域支援・調整部門」を新設し、保育所等訪問支援事業所の指定申請を行いました。10月の本格始動に向けて話し合いを重ね、準備を進めています。地域の発達支援の中核的な機能を果たし、子育て支援施策と一体的に支援することにより、地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進できるように取り組んでいきます。

障害児等療育支援事業は、平成8年4月「障害児（者）地域療育等支援事業」として始まり、「障害もある方もない方も地域で安心して暮らしていくことができるように地域の支援体制の整備や充実を図る」ため、全国各地で地域特性や地域課題に応じたさまざまな取り組みが行われています。実施主体は県、政令指定都市、中核市で、社会福祉法人等に事業の委託が可能です。名古屋市では各地域療育センターが事業を実施しています。愛知県では障害保健福祉圏域ごとに支援施設が設置され、支援施設のバックアップおよび地域支援を行う拠点施設の役割を愛知県医療療育総合センターが担っています。障害児等療育支援事業は、主に「訪問療育」「外来療育」「施設支援」の3つで「ご本人・ご家族への支援」と「支援者への支援」に分けることができます。「施設支援」の目的は、支援者に対する支援、支援連携の構築等です。私は愛知県の障害児等療育支援事業の支援施設の地域療育担当を4年間経験しました。「施設支援」を実施する際には行政職員、保健師、通園施設職員、子育て支援センター職員、他園の先生などさまざまな立場の人に集まっていたいて、幅広い視点で子どもの理解を深めながらケース検討を行う「複数支援」を行っていました。年長児の支援では保護者の同意を得て、教育委員会や就学先の小学校の先生も参加し、就学後を見据えた情報共有やケース検討を行うこともありました。横のつながり、縦のつながりを大切にしながらできるだけ多くの人と同じ場に集まって、一緒に考え、連携を図り、「切れ目なく」ライフステージをつなぎ、「漏れなく」必要な支援が行えるように支援体制を充実していくことを目標としていました。発達の見立てや関わり方等の検討を丁寧に深めていくことで他の子ども達への支援にもつながっていきます。障害児等療育支援事業は、診断の有無にかかわらず、本人や家族・支援者等を対象としており、柔軟に運用しやすい事業です。当センターでの運用について、地域支援・調整部のメンバーでさまざまなアイデアを出し合っています。

「保育所等訪問支援事業」は、平成24年に創設された児童福祉法に基づく事業です。訪問支援員が園や学校に

訪問し、発達支援が必要なお子さんの集団生活のサポートや発達支援を進めていく福祉サービスです。お子さんの様子を観察し、集団の環境に応じてお子さんに直接関わり、集団参加がしやすいように支援をしたり、環境や関わり等の工夫等の間接支援を行います。園や学校の先生と相互理解・共通理解をもちながら支援にあたります。保護者の方への報告等、家族支援も行います。

訪問支援員は月に1～2回程度、3～6か月程度訪問を実施します。障害福祉サービスの個別給付のため、受給者証の申請、当センターとの利用契約が必要です。また、計画相談の利用を推奨する予定です。地域にはすでに保育所等訪問支援を実施している事業所があるので、地域全体の支援の質の向上のために情報交換や情報共有の機会等を作っていきたいと考えています。

地域支援のその他の事業として令和6年7月より、発達に心配や不安のあるお子さんと保護者への支援を少しでも早く開始することを目的に「初診前サポート事業」を開始しました。1時間程度の個別相談を行っており、必要に応じて初診前グループ、初診前巡回相談も実施しています。また、当センターは北ブロック（北区・東区・西区・守山区）の医療的ケア児のスーパーバイザー事業も担っています。医療的ケアコーディネーター等への助言、後方支援、医療的ケア児コーディネーターと医療的ケア児等のマッチング、関係機関等との連携の促進・社会資源の開発等を行っていきます。

地域支援・調整部の職員は、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理士、社会福祉士、相談支援専門員などさまざまな専門職種で構成され、多職種でのアプローチが展開できます。これまでに丁寧に積み重ねてきた実践を継承しながらもよつばらしさを発揮できるよう研鑽に努めてまいります。地域の課題やニーズの把握しながら、地域の皆さんと共に地域支援のさまざまな形や方法等を検討していきたいと考えておりますので、ご相談やご意見ご要望等をお気軽にお寄せください。

通園のアフターケアについて

通園部保育士 青山 恵佑

通園に通う子どもたちの進路支援を行い、アフターケアを行うまでが通園の支援内容となっています。

通園のアフターケアでは進路先と連携し、子どもの支援経過等必要な情報を進路先へ引き継ぐことにより、子どものスムーズな受入れ、その後の保育、教育における支援につながるようにしています。また、卒退園してから1～2か月後を目途に、保護者さんに現在の状況や保護者さんが不安に思っていることなどを聞き取りし、子どもの進路先へ訪問させていただいています。訪問時に

は、卒退園後の子どもの状況把握や事前に保護者さんから聞き取りした事項も踏まえて進路先職員と情報交換などを行っています。訪問終了後には、保護者さんに報告をさせていただいています。

このアフターケアを通してセンターで過ごしていた様子や、気になるところの共有を行うことで、進路先の職員の方々が子どもへの支援や保護者支援への手掛かりになっていけばという思いがあります。療育センターとして継続的な支援をしていく「地域支援事業」の「巡回療育（以下：巡回）」や実施予定の「保育所等訪問支援」とは少し違い、卒退園後に1番初めに訪問させていただくこのアフターケアで、通園として1番大切にしているのは保護者支援だと考えています。

通園に通う保護者さん達は、子どもの就園、就学先に悩んでいます。やはり、新しい場所・環境は苦手な子が多く、療育センターに残った方がいいのか。保育園に行った方がいいのか。支援級のほうが子どものためになるのか。支援学校のほうが子どもは楽しんで通えるのか。などとても悩まれている印象です。通園に通う保護者さんの中にも、子どもの発達の遅れを受け入れられず支援級または、通常級を希望している保護者さんもいらっしゃいました。通園で過ごすうちに子どものためにも支援学校を希望に変わっていったという事もありました。保護者さんは、子どもの成長や子どもが安心できる場所を考え、悩まれて決めています。その悩みを、一番近くで聞き支援しているからこそ、このアフターケアで学校での様子を保護者に伝え、心配事の解消または共有することが通園の役割だと思えます。

通園での卒退園児へのアフターケアは、この1回のみです。卒退園児が気になるところでもありますが、卒退園後に支援してくださるのは、学校や保育園、幼稚園です。いつまでも通園職員が関わっていくのは難しいです。そのため、このアフターケアで聞いた継続していくべき相談は、相談支援専門員に託し継続してフォローしていただいています。

通園職員は、療育センターに通う子どもたちの進路支援をするまでが基本の役割ですが、「巡回」や今後実施予定の「保育所等訪問支援」から子どもの成長や安心できる環境づくりに微力ながら一緒に支援させていただけたらと思います。また、通園の活動の中で年に1～2回、近隣の保育園等と交流保育をさせていただいています。この交流保育は、保育園移行に悩む保護者さんにとって自分の子どもの新しい姿を見られる場にもなっており、保護者の方から良い印象の活動でもあります。今後も交流保育を通して、地域の保育園さんと交流を深めていけたらと思っています。

「療育グループの地域支援」

療育グループ担当保育士 深見ミカ

療育グループの特徴

療育グループは親子で通う教室で、0～5歳児までの就学前のお子さんが対象です。ここではお子さんの発達を促すとともに、より望ましい接し方を見つけることをねらいとしています。

午前は主に就園前のご家庭、午後は就園中のご家庭が来ており、年齢だけでなく発達状況に応じて適したグループにご案内しています。療育グループは名古屋市の独自の事業で、通園部とは違って契約を交わす場所ではなく、参加費はかかりません。どのグループも10人程度の小集団の教室になっており、活動内容も簡単なものを設定しています。開催頻度はグループによって異なりますが、週に1回もしくは2週に1回のペースで実施しており、保育士・心理士・訓練士・看護師など各グループに適した専門職が対応しています。今年度からは本格的に初診前サポート事業が始まり、初診前グループを設けたことで療育グループにそのままつなげる支援ができるようになりました。

午前グループでは、小集団での経験や様々な遊びを通して感覚を刺激し、人や物への興味を育てていながら、これから始まる園生活に向けて援助しています。特に朝の会では歌や手遊び、前に一人ずつ出て簡単な課題をしながら、着席することや前にいる先生に注目すること、自分の名前を意識すること、集団の中にいる一人だと認識することなど様々な練習時間にしています。月曜日が1歳児、火曜日が未歩行児、水曜日と木曜日が2歳児、金曜日が重症心身障害児向けとなっております。保護者のニーズに合わせて様々な教室を用意しています。

午後グループは園生活の中で集団活動に参加しにくいなど、つまずきを感じている3～5歳児が対象になっています。活動をあえて簡単なルールに設定し、楽しく取り組んでもらうことで自信をつけ、園生活でも前向きに頑張れるように援助しています。年長児には平仮名や数字などのプリントを用意し、小学校の授業の意識付けができるように取り組んでいます。月曜日が3歳児、火曜日が4歳児、木曜日が5歳児となっております。

保護者向けの地域支援

アフターケアグループ・・・療育グループに参加した次年度に午前中保護者同士で集まってお話し、園やご家庭での様子、日々の悩み事を話し合える保護者向けのグループとなっています。就園した2歳児、1学年上がった

た3～4歳児のご家庭が主な対象で、学年ごとのグループで編成しています。スタッフ1名が一緒に参加し、必要な場合はお子さんの園へ巡回に伺ったり、センターの小児科に早めにつなげたりする場合があります。スタッフが入るのは前期のみで、後期は保護者同士の集まりとなります。アフターケアグループを通し保護者同士の連携が強くなったグループから要望があった場合は、会議室の貸出や夏休み期間のプールの貸出など親子ともに交流ができる場を設けています。事前に参加するかどうかのアンケートをとると、どのグループでも悩みやその対策方法を共有し合い、自分の視野を広げたい、参考にしたいと感じる保護者が多く積極的に参加して下さっています。

巡回療育・・・療育グループを終了し就園したお子さんはもちろん、並行グループに参加中のお子さんにも対象とし、園での姿を見てきてほしいという保護者の要望にお応えします。巡回当日は半日園にお伺いし、お子さんの様子を見て先生方と情報共有をしたうえで、保護者の方に電話で様子をお伝えし、今後のアドバイスなどをお話しするという流れになっています。巡回は保護者の方から電話相談があった際にも受け付けており、スタッフは主に療育グループの保育士と心理士やケースワーカーが伺っています。

園向けの地域支援

地域支援の一環として担任参観とグループ体験があります。

担任参観は年に数日設けており、グループに参加しているお子さんの担任の先生にそのお子さんの参加日に一緒に体験で来ていただき、グループ終了後にスタッフと情報共有をしあう機会にしています。

グループ体験は、療育グループがどのような場所なのか園の先生向けに実際に半日体験できるものになっています。例年10～12月ごろに実施しており、希望日が載った一覧のお便りを配布し受付をしています。

療育グループからのメッセージ

最後にお子さんが就園・就学するにあたり、療育グループでは「相談相手がいること、頼れる場所を確保し正しい知識を得ること」を保護者の方には大事にしてもらいたいと考えています。園や児童発達支援事業所・小学校がつながり、皆で一丸となり子育てを応援していきたいと思っていますので、今後とも皆さまご協力お願いいたします。

地域支援の実際 ～作業療法士編～

作業療法士 坂井田正一郎

1.はじめに

私は、作業療法士（以下、OT）歴12年になるセラピストです。この12年で、3カ所の子どもを対象とした病院に勤め、主にいわゆる「個別リハ」に従事してきましたが、幸運にも地域の園や学校、特別支援学校などの施設を訪問させて頂く機会を多く得てきました。

今後、北部地域療育センターよつばとして、地域支援にも力を入れていく中で、地域の施設に訪問させて頂くことも増える予想されます。そのためにも、地域の施設にて実際に子どもを支援されている職員の方々に、OTが行う地域支援の実際や考えていることなどをさせて頂き、イメージを持っていただきたいと思っています。

2.OTとは

OTと聞いて、皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。よく言われることは「手の使い方を見る人・箸や道具を教える人」など、OTの私からすると、かなり限局された答えが多いです。理学療法士（PT）や言語聴覚士（ST）は、何となくイメージが付きやすいと思われるのですがOTは分かりにくいかもしれません。

端的に言うと、OTは対象となる患者さんの「生活動作・活動」に焦点を当てて診ています。それは、その患者さんにとって日々暮らしていくのに必要であり、価値を持つことであり、患者さんによって異なるものです。具体的には、食事や更衣といった身辺動作から、集団行動や学習、余暇など多岐にわたります。その「生活動作・活動」をその患者さんなりに、いかに満足感を得ることができるかを目標に支援をさせて頂いています。決して健常や定型に近づけること、障がいを無くすことを目標としているわけではありません。

OTは、①個人（運動、感覚、知的能力、興味関心など）、②作業（一人でor他者と、聞くor見るなど）③環境（他児が多いor少ない、静かな部屋or騒がしい部屋など）を総合的に観察し、どこをどう支援すれば目標に近づけるかを考えています。個別リハを行っている時も、施設に訪問している時も、この視点・考え方を基本としています。

3.事業の話

さて今年度より、当センターに「地域支援・調整部門」が立ち上がります。種々の事業がこの部門の管轄になるのですが、実際に地域の施設に訪問させて頂く事業としては、①障害児等療育支援事業における巡回療育（以下：巡回）と②保育所等訪問支援事業（以下：保育所等訪問）の2つです。巡回は既存の事業ですが、保育所等訪問支援は当センターとしては新規の事業です。

簡単ではありますが、2つの事業の特徴を表1にまとめ

ました。簡潔に表現すると、施設側の要請で伺うことができ（個別ケースの話であれば、もちろん保護者の了承を得ることが望ましい）、スピード感があって幅広く支援できる巡回と、保護者発信で始まり、他職種や家族を巻き込みながら、継続的にかつ個別に子どもを支援する保育所等訪問支援といったところでしょうか。

表1：各事業の特徴

制度 特徴	巡 回	保育所等訪問
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・対応スピードが速い。 ・施設側の要請で伺える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的で継続的な支援が可能。 ・他職種や家族を巻き込んで支援が可能。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な支援が難しい。 ・子どもの能力を十分に把握しきれない可能性が出てくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請や契約が必要であり、時間がかかる。 ・職員の方々の負担が増えることも。

4.何をするのか

ただ、どちらの事業で訪問したとしても、実際の訪問先にて行うことに大きな差は無いと感じています。両事業の運営基準・ガイドラインを見てみると、どちらにも“子どもを観察すること”、“それを基に施設職員に助言・支援を行うこと”の旨が示されています。もちろん、保育所等訪問支援はさらに個別の具体的な関りを提案させて頂くことや、前回の訪問からの変化や経過を共有するといった違いはあります。しかし、対象となる子どもの個別リハを訪問先の施設でもしていただく様にお願いをしたり、ましてやそれを指導したりするわけでもありません。どちらの事業も、あくまでも訪問先の施設で、子ども自身が困っていること、周囲が困っていることの背景を推察し、現状どのような関りができるのかを考えてお伝えすることなのです。

期待されることもあるかもしれませんが、診断をつけることや保護者に療育センターを受診することを勧めることはできません。更には、通っている施設が子どもに適しているかを判断し決定することもできません。客観的指標を用いて助言をすることはあっても、どの施設に通うのかは保護者が考えることであり、保護者と施設との契約をもって決定されることであるからです。第三者である私たちが何かを決定する立場にはないのです。

また、私は訪問するにあたり、大前提に考えていることがあります。それは、職員の方々は「共同支援者」であるということです。私たちは「教える・教えられる」という主従関係ではなく、共に意見を持ち寄りて最善策を模索する横並びの関係であり、まずその関係性を築くことが重要だと考えています。なぜなら、普段の子どもの様子を一番見ていて、日々実際に支援をされるのは職員の方々です。突如訪問した私たちが、訪問先の事情も知らずに一方的にこちらの考えや理想を押し付けてしまうと、お互いの歯車が噛み合わなくなってしまう可能性が出てきてし

まい、如いては子どもにとって好ましくない状況を作り出してしまいかもしいたためです。

そのために、訪問する施設の職員の方々に2つのお願いがあります。1つ目は些細なことでも良いので、情報を溜めておいて欲しいこと、2つ目は無理なこと、納得いかないこと、分からないことは素直に言って欲しいことです。情報を共有し、考えをすり合わせていくことで、形だけではない、質を伴った支援が可能になると考えています。

5.真の地域支援とは

以前、私が定期的に訪問していた施設で、真に地域の施設を支援するということがどういうことかを感じたことがありました。少しその話にお付き合いいただきたいです。

ある日訪問すると、先生方から「本棚から本を取り出すと、A君が必ずと言って良いほど失禁をしてしまう」というご相談を受けました。私は、その子どもはなぜそのような行動になってしまうのかを、A君の様子や先生方の関り方を観察し、背景を推察し、対応方法をお伝えして実践頂きました。1ヶ月後、再訪した際には失禁することは無くなっており、A君は安心して活動に取り組んでいました。またその時、先生方から「他の子どもについても、行動の背景を考えるようになった。」「活動を提供することばかりを考えていたが、提供するためには、まず子どもを知らなければならないと思った。」といった声が聞かれました。

私はそれまで、OTとして地域の施設に訪問したならば、OTとして私が何か魅せなければならないと思っていたのですが、その思い上がりは見事に打ち砕かれました。先生方の毎日の保育に汎化できること、良い意味で外部の者は必要ないと思って頂くことこそ、真に地域の施設を支援するというのではないかと感じました。この時感じたことは、今でも私の考えの基になっています。

6.最後に

地域支援とは文字通り地域を支援することですが、その内容は支援する側が一方向的に決めることではないと考えています。療育センター側が自分たちのやりたい様に事業を展開し、それを地域支援としてはならないし、自己満足の地域支援であってはなりません。地域支援とは現場で実際に子どもに向き合われている職員の方々のためのものであると考えています。

そのためにも、まずこの地域のニーズや、課題を知ることが重要と考えています。それこそが地域支援の第一歩です。そしてそのためには、地域の職員の方々の声が何よりも大切であり、どしどし当センターに声を投げかけて頂き、「地域支援・調整部門」を育てて頂きたいと思っています。

少しでも当センターを身近に感じて頂き、職員が伺った時には、「よし、使ってやろう」というくらいの気持ちで迎えて頂けると幸いです。

「子どもと大人の絆を深めるプログラム CARE について」

講師：名古屋市立大学大学院 こころの発達医学 寄附講座助教 公認心理師・言語聴覚士 山田 理恵 氏

日時：令和6年9月11日(水)

会場：瑞穂文化小劇場

市内5か所の地域療育センターが合同で開催している研修会は、今年度で19回目を迎えました。研修会の内容を、聴講ノートの形で報告いたします。

大人と子どもの関係性について

◆はじめに

本研修では、療育現場で長年子どもと保護者に関わってきた先生が、「大人と子どもの関係性」をテーマに、発達支援において大切にすべき姿勢や支援の基本についてお話いただいた。子育てに不安を抱える保護者は多く、「どう育てればよいか」「将来が心配」といった相談が日々寄せられている。保護者は正解を求めつつも、手探りで日々子どもと向き合っている。

◆発達特性と親子関係

発達に特性のある子どもは、情報の受け取り方や学び方が一般とは異なる場合がある。ノースカロライナ大学のTEACCHプログラムでは、「脳の特性に合った支援」が重視され、「Windowsの操作をMacに強いるようなもの」と表現される。合わない支援は誤学習や混乱を招き、親子関係が不安定になる要因となる。幼少期の関係性はその後の発達や自己肯定感にも影響し、親となった際の子育てにも連鎖する可能性があるため、早期の理解と対応が求められる。

◆安心感とアタッチメント

子どもの心身の成長には「安心できる大人の存在」が欠かせない。ハーロウのアカゲザル実験では、ミルクを与える針金製の模型よりも、温もりのある布に包まれた模型に子ザルが安心を見出した。これは人間の子どもにも通じ、スキンシップや関係性の安定が重要であることを示す。また、ボウルビィのアタッチメント理論でも、乳幼児期に築かれる信頼関係が発達の基盤となるとされる。子どもにとって大人が「安全基地」となれば、挑戦する力や自信が育まれる。

◆叱責の連鎖とマルトリートメント

困った行動に対して大人が叱責を繰り返すと、当初は抑制効果があっても徐々にエスカレートし、感情的な関わりへと発展する危険性がある。こうした負の連鎖は、身体的・心理的虐待やネグレクトなどのマルトリートメントに繋がる恐れがある。最近の研究では、過度なストレスや不適切な関わりが子どもの脳の構造や発達に悪影響を及ぼすことも明らかになっている。関わり方の見直しが喫緊の課題である。

◆子育て支援とペアレントトレーニング

保護者の多くは「褒めると調子に乗るのでは」「叱らないと甘やかすのでは」といった不安を抱えている。先生が勤務していたクリニックでは、200名以上の保護者にペアレントトレーニングを行い、「もっと早く知りたかった」「父親にも伝えたい」といった声が寄

せられた。科学的根拠に基づいた関わり方を伝えることは、子育て支援の出発点である。

ケアプログラムの紹介

◆CAREとは

CARE (Child-Adult Relationship Enhancement) は、関係性を育てることに焦点を当てた実践プログラムである。特別な道具や高度な技術を必要とせず、2歳から思春期までの子どもを対象に誰でも始められる。トラウマに配慮した「トラウマインフォームド」の視点を基盤とし、関係の質を高めるアプローチとして福祉・教育現場でも活用されている。

◆CAREの特徴と目的

CAREでは、1日3～5分、子どもが主導する遊びに大人が関わる中で、「具体的なほめ」「言葉の繰り返し」「行動の実況中継」という3つの関わり(3P)を用いる。また、「選択的注目」という技法では、望ましい行動に注目し、不適切な行動には反応しないことで自然な行動改善を図る。実践を通じて、発語の増加、笑顔、対人関係の改善などが見られ、保護者からも「子どもが変わった」「関わる時間が楽しくなった」との感想が寄せられている。

◆CARE実践による変化(経験談)

先生は実際に園や学習会の中でCAREを実践し、多くの肯定的な変化を経験されてきたと伺った。たとえば、他者との関わりを避けていた子どもが、CAREの実践を通じて支援者と手をつなぎ、笑顔で教室に戻ようになった例、発語のなかった子が、褒め言葉に反応して目を合わせるようになった例などが挙げられる。子どもの行動を変える前に、まず大人が関わり方を変えることが大切であり、子どもが安心して行動できる環境が整うと、自然と望ましい行動が表出するようになる伺った。ある母親は、「子どもに寄り添うつもりでいたけれど、実際は指示や指摘ばかりしていたことに気づいた」と述べ、CAREを学んでから、日々の関わりが温かくなったと実感したと先生の経験談から伺った。

◆まとめと今後への提案

CAREは、子どもと大人の関係性を見直し、信頼と安心に基づく土台を築くための支援手法である。日常の中で無理なく始められるこの実践が広く普及することで、より多くの家庭や支援現場において、肯定的な関係性が育まれていくことが期待される。

障害児相談支援事業所よつば

こんにちは、『障害児相談支援事業所よつば』です。私たちは療育センターの相談員として、2階にある相談室で皆さんからの相談をお受けしながら、ご自宅へうかがっての計画更新や、デイサービスなど地域の事業所へのご紹介など、様々な業務を行っております。現在相談員は4名。ケースワーカー・基幹センター・入所施設・保育士と、様々なバックボーンを持つスタッフがチームを組み、皆さんから寄せられる相談の一つひとつを地域の課題として受け止めながら、行政や地域の社会資源とも連携をできるだけ丁寧にお答えしていきたいと考えています。いつでも子どもをまんなかにして、子ども自身の意思を大切に。それと同時に親御さんの思いも受け止めながら、素敵なお未来に向けた宝の地図を提案できるサポーターとなれるよう、力を合わせていきます。

また、療育センターの相談員として、地域の皆さまと連携しながら、子どもたちが自分らしく暮らしていけるインクルーシブな環境作りも進めていきます。

医療的ケア児支援スーパーバイザー事業

名古屋市では、令和6年9月より、医療的ケア児支援スーパーバイザー事業が開始となりました。名古屋市を4つのエリアに分けてそれぞれ担当者が配置されており、北部地域療育センターよつばでは『北ブロック（西区、北区、東区、守山区）』を担当させて頂いています。相談支援専門員が担当者となり、地域のお住まいの医療的ケアが必要なお子さんの成長、生活に関わる全般において相談をお受けしています。また、地域の相談支援事業所、訪問看護事業所、行政機関、教育機関など、支援に携わる方からのご相談も受け伴走しながら一緒に課題を解決していただけるように努めています。

『どんなことを相談できるの?』そんなことからでも大丈夫です。お気軽にお電話頂ければと思います。

医療的ケア児支援スーパーバイザー 栗田 孝史

通園部紹介

名古屋市から移管して2年が経過しました。入園から卒園・転園で大切にすることを紹介します。

通園部では、①丈夫な身体作り ②基本的な生活習慣作り ③集団生活への参加 ④親子関係作りという4つの目標を持ち、お子さんに合わせた療育をしていきました。

職員はお子さんの性格や理解の仕方などの子ども自身について理解すること、お子さんの世界を広げること、挑戦する気持ちを育むことをテーマに活動や取り組みを考えています。

はじめに、お子さんにはたくさんの“楽しい!!”を感じて保護者さん以外の人を信頼できるように。そこから、楽しみにする、人を意識する、気持ちを安心して表現できる、ということにつながるように活動や取り組みを行いました。

次に、楽しみにしている遊びに「1・2の3」とタイミングを付けたり、タイミングをずらす等で目が合うことを目指して遊びます。お子さんに合った伝え方で人に伝えられるように、お子さんが好きなものを目的として職員と一緒に伝える経験、自分で伝える経験を積み重ねていきます。

最後に日々の生活の中に小さな変化を取り入れ

て、お子さんの、“分かる!!”、“これくらいならOK!”が増えていくようにしていきます。そして、誰かと一緒に〇〇するから、みんなと一緒に〇〇するから“楽しい”“やってみよう”という経験ができるよう日々努めております。

子育てのヒントになれば…という思いで、そういった取り組みを保護者さんへ送迎の時や親子登園の時に、職員が伝えたり、保護者さんに見てもらったり、一緒にやったり、時にはお子さんの困りごと、保護者さんの困りごとを保護者さんと職員で一緒に考え、試行錯誤しました。

卒園・転園後に職員が学校や転園先の園に訪問をしています。お子さんが次のステップにつながるようにセンターでの様子や保護者さんの悩み事を学校や転園先の園に伝えていきます。その時の様子を保護者さんに伝えて、卒園・転園後の保護者さんのサポートにも努めています。

お子さんの生活の土台作りを保護者の皆さまと共に行い、地域の皆さまとの連携を深めて、お子さんが地域の中で楽しく成長することができるようにしていきたいと考えております。今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

にじグループ (療育グループ) のご紹介

～ゆったり、まったりのグループ開催中～

発達のゆっくりな0歳児～重心児の親子のグループで、交流や育児の相談などしやすいサロンスタイルをメインに毎週金曜日に開催しています。

スタッフは保育士、保健師、理学療法士、心理士です。製作や感触遊び、散歩などの活動も月に2回程度行い、どんな活動でお子さんがどんな反応してくれるのかを保護者さんも一緒に体験してもらっています。七夕会やクリスマス会など季節の行事も行う予定です。また月末にはメンバーの誕生日をお祝いする誕生日会をし、大きくなった喜びをみんなでお祝いしています。

☆サロン日

10:00～ おもちゃ遊び

10:20～ 朝の会

ふれあい体操、朝のうた、絵本など
他親子、スタッフと交流

11:15～ オムツ交換、水分補給

11:30 さようなら



☆イベント日

10:00～ おもちゃ遊び

10:20～ 朝の会(サロン日同様)

活動

散歩や感触遊び、季節行事、お弁当持参 など

11:15～ オムツ交換、水分補給

11:30 さようなら



第三者評価



自己評価



北部地域療育センターよつば
ホームページ



北部地域療育センターよつばだより 第2号

発行 2025年8月

編集・発行 北部地域療育センターよつば

〒451-0083

名古屋市西区新福寺町2丁目6番地の5

TEL (052) 522-5277

FAX (052) 522-5279

